

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和5年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		4,530	t-CO ₂
① （温を除く 二室除く 酸化効く 炭ガス 素排出 換算） 量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふつ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふつ化窒素		t-CO ₂
	⑨エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑨合計）		4,530	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和5年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和8年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量		t-CO ₂		t-CO ₂	

項目	基準年度 令和5年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和8年度 目標削減率	
	原単位当たりの 排出量	104.2	t-CO ₂ / 千ton	101.1	t-CO ₂ / 千ton	3.0

(2) 目標設定の考え方

原単位あたりの排出量を1年毎に1%ずつ、3年間で3%削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第1号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の推進 [冷暖房]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設定温度の管理(冷房26度以上、暖房20度以下) ・ 空調機フィルターの定期的な清掃 ・ 空調機稼働時間の短縮 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネを意識した行動を実践
省エネルギー・省資源の推進 [照明]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不要時や昼休みの消灯実施 ・ 反射板など照明器具の清掃 ・ 高効率器具への取替え 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 週3回、昼休みにパトロールを実施 ・ LED器具への更新(対象50台)
省エネルギー・省資源の推進 [OA機器]	<ul style="list-style-type: none"> ・ PCやコピー機などの待機電力削減 ・ 機器更新時には、省エネルギー機器を選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 帰宅時の電源OFFを励行 ・ PC電源をシステムによりOFFできる様指向する
省エネルギー・省資源の推進 [電力負荷の平準化]	<ul style="list-style-type: none"> ・ デマンドコントローラによる負荷の平準化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約電力の超過ゼロ
自動車利用における取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ アイドリングストップなどエコドライブを推進 ・ 不要な荷物を積んでいないか点検 ・ 貨物車の燃費管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貨物車の燃費を3年間で1%改善
工場等の製造工程における対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各設備の生産量に対する使用電力量及び電気料金の原単位管理 ・ 設備の点検、記録の管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産量に対する使用電力量原単位の年1%の削減を目標
廃棄物の排出抑制等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 両面コピー、裏紙利用の徹底 ・ 古紙などを分別回収しリサイクル 	

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

<ul style="list-style-type: none">・従業員等への定期的な環境教育の実施・可能な範囲で文房用品等をグリーン購入を促進する。
--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

<ul style="list-style-type: none">・毎日8時15分から8時30分を「アビズ環境整備時間」と定め、全員が環境整備を実施・省エネパトロールの実施
--